

概要版

子どもたちの笑顔いっぱい
太陽のまちづくり 八重瀬

第3期八重瀬町 子ども・子育て支援事業計画



令和7年3月
八重瀬町

← 計画策定の概要（策定の背景や目的） →

- 全国的には、保育園等の待機児童問題は終息してきており、八重瀬町においても、待機児童はほぼ解消しています。
- しかし、小学生の放課後の居場所である「放課後児童クラブ」ではニーズが高く、待機が出ている状況で、受け皿の拡充が必要となっています。
- さらに、教育・保育施設を利用しない家庭や養育が困難な家庭への支援を重視し、こども家庭センターの設置や乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、家庭支援事業といった新たな取組も必要となっています。
- 国では、令和5年4月に「こども家庭庁」を創設し、“こどもまんなか社会”の実現を目指してこどもの権利を重視しています。こういった国の指針・目指すべき方向を踏まえながら、町が抱える課題を把握・対応し、子ども・子育て支援の充実を図るため、第2期計画に引き続き、第3期計画を策定しました。

← 計画の位置づけ →

「第3期八重瀬町子ども・子育て支援事業計画」には、次の2つの計画を包含しています。

第3期八重瀬町子ども・子育て支援事業計画

1 市町村子ども・子育て支援事業計画

保育園等の整備・充実、地域の子育て支援、放課後の子どもの居場所づくりなどについて掲げる計画

2 市町村次世代育成支援行動計画

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、教育、保育、保健、健全育成、児童虐待、障がい児支援などについて掲げる計画

八重瀬町の総合計画やそのほかの様々な計画とも整合性を図りながら策定しています。

← 策定において踏まえていること →

本計画は、以下のような内容も踏まえて策定しています。

- 子育て家庭の声
- ◆ 将来のこどもの数の推計
- 潜在的な保育ニーズ
- … など

潜在的な保育ニーズとは…。

- ・現在、働いていない母親の就労希望等
- ・現在、認可外保育施設利用者の認可保育園利用希望等

← 計画の基本理念 →



子どもたちの笑顔いっぱい 太陽のまちづくり 八重瀬

☆何よりも子どもたちが心身ともに健やかに成長し、様々な体験や人とのふれあいを通して豊かな心が育まれる環境づくりを目指します。また悩みや心配ごとへの対応や、こんなまちになったらいいの…という要望への対応がしっかりと取れて、安心して過ごせるような環境づくりを行い、子どもがいつも太陽のように明るい笑顔でいられることを目指します。

☆子どもの成長のための基本となるのは家庭です。子育て家庭は育児、保育、子どもの成長、経済面など、様々な不安を抱えがちです。しかし、八重瀬町なら大丈夫！ と安心して子どもを育てることができるよう、行政と子育てに関わる機関、地域の人々が、「子どもの成長に関わっていく」という意識を高め、みんなが輪になって子どもと子育て家庭を支えていく環境づくりを行い、保護者が安心して過ごし、笑顔でいられることを目指します。

← 計画の基本目標 →

本計画では、第2期計画で掲げた3つの基本目標を継承し、施策を掲げます。

基本目標1 地域における子育て支援の充実

基本目標2 母性及び乳児並びに幼児等の健康の確保及び増進

基本目標3 要保護児童への対応等きめ細かな取組の推進



基本目標 1 地域における子育て支援の充実

- (1) 教育・保育体制の充実、幼児期の教育・保育の一体的提供の推進
 - ①低年齢児保育の拡充
 - ②認定こども園の体制充実
 - ③教育・保育の質の確保
 - ④保こ小連携の推進
 - ⑤幼児教育アドバイザーの配置
 - ⑥外国につながる幼児への支援・配慮
- (2) 子どもの居場所づくり
 - ①放課後児童クラブの整備及び質の向上
 - ②放課後子ども教室の実施
 - ③放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型または連携型での実施
 - ④地域における居場所の確保、充実
- (3) 人材確保の推進
 - ①保育士の確保
 - ②放課後の居場所における人材確保
 - ③ファミリーサポートセンターのサポーターの確保
- (4) 相談、情報提供の充実
 - ①こども家庭センターを中心とした相談の充実
 - ②地域子育て支援センターの充実
 - ③教育相談の充実
 - ④情報提供の充実
 - ⑤関係機関との連携による情報の提供
 - ⑥母子保健との連携による相談・情報提供

基本目標 2 母性及び乳児並びに幼児等の健康の確保及び増進

- (1) 安全な妊娠、出産、育児への支援
 - ①親子健康手帳の交付及び活用促進
 - ②こども家庭センターを中心とした相談の充実（再掲）
 - ③妊婦等包括相談支援事業
 - ④産前・産後サポート事業の実施
 - ⑤産後ケア事業の実施
 - ⑥母子保健推進員の活動の充実
 - ⑦妊婦健康診査の充実と妊産婦の保健指導の充実
 - ⑧乳児家庭全戸訪問事業・新生児訪問の充実
- (2) 子どもの健康支援
 - ①乳幼児健康診査の充実と受診率の向上
 - ②歯科検診の充実
 - ③健診結果の活用
 - ④予防接種の推進
 - ⑤乳幼児訪問指導の強化充実
 - ⑥子ども医療費助成事業
 - ⑦禁煙指導の強化
 - ⑧乳幼児の食育の推進
- (3) 思春期保健の推進



基本 目標 3

要保護児童への対応等きめ細かな取組の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

- ①協議会やケース会議の強化
- ②虐待予防の啓発の推進
- ③こども家庭センターにおける児童虐待の相談・連携の実施
- ④家庭支援事業を活用した養育支援等の充実

(2) ひとり親家庭等の支援の充実

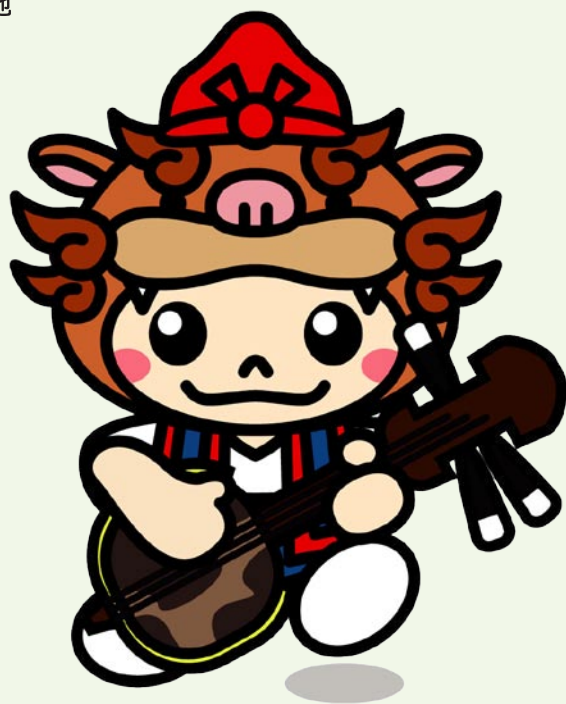
- ①ひとり親家庭等の把握と相談の充実
- ②母子及び父子家庭等医療費助成
- ③児童扶養手当支給
- ④町母子寡婦福祉連合会への支援
- ⑤ひとり親家庭の保護者に対する就労促進

(3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実

- ①特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応の充実
- ②親子通園事業
- ③障がい児支援ネットワークづくり
- ④特別支援保育・特別支援教育の充実
- ⑤放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ支援
- ⑥発達障がいに対する支援策の推進
- ⑦発達支援の拠点整備
- ⑧相談支援の推進
- ⑨障がい児のための福祉サービスの充実
- ⑩医療的ケア児支援のための支援環境づくり
- ⑪障がい児を持つ家庭への手当の支給

(4) 子どもの孤立（貧困）対策の充実

- ①生活困窮世帯の子の居場所づくり
- ②生活困窮世帯の子を支援するネットワークの充実
- ③就学援助制度の周知・普及



教育・保育事業の目標（認定こども園や保育園等の整備目標）

○町の教育・保育事業に関する量の見込みは、国の示すニーズ調査より潜在的ニーズの把握を行い、これに基づきつつ第2期の申し込み実績を踏まえ、量の見込みを設定しました。

○町全体を単位とする量の見込みを算出し、これに対応する整備を基本として確保量を見込みながら、保育士確保により町全体で受け入れできる体制整備を図ります。

① 1号認定（3歳以上の教育のみの就学前のこども）

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	89	89	89	89	89
認定こども園（公立）	25	25	25	25	25
認定こども園（私立）	64	64	64	64	64

この施設で対応！

- ・認定こども園

② 2号認定（3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童）

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	1,135	1,135	1,135	1,135	1,135
私立保育園	856	856	856	856	856
認定こども園（公立）	55	55	55	55	55
認定こども園（私立）	206	206	206	206	206
事業所内保育	0	0	0	0	0
企業主導型保育所（地域枠）	18	18	18	18	18

この施設で対応！

- ・私立保育園
- ・認定こども園
- ・事業所内保育
- ・企業主導型保育所（地域枠）

③ 3号認定（0歳児）

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	207	213	213	213	213
私立保育園	186	186	186	186	186
認定こども園（公立）	0	0	0	0	0
認定こども園（私立）	0	6	6	6	6
小規模保育	15	15	15	15	15
事業所内保育	0	0	0	0	0
企業主導型保育所（地域枠）	6	6	6	6	6

この施設で対応！

- ・私立保育園
- ・認定こども園
- ・小規模保育
- ・事業所内保育
- ・企業主導型保育所（地域枠）

④ 3号認定（1・2歳児）

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	638	668	668	668	668
私立保育園	581	581	581	581	581
認定こども園（公立）	0	0	0	0	0
認定こども園（私立）	0	30	30	30	30
小規模保育	38	38	38	38	38
事業所内保育	7	7	7	7	7
企業主導型保育所（地域枠）	12	12	12	12	12

この施設で対応！

- ・私立保育園
- ・認定こども園
- ・小規模保育
- ・事業所内保育
- ・企業主導型保育所（地域枠）

【参考】認定区分について

認定区分	お子さんの年齢	保育の必要要件	給付の内容	利用できる施設
1号認定 満3歳以上の子どもであって、2号認定子ども以外のもの	満3歳以上 (3～5歳)	なし	・教育標準時間 (4時間)	幼稚園 認定こども園
2号認定 満3歳以上の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭で保育を受けることが困難であるもの	満3歳以上 (3～5歳)	あり (保護者の就労等)	・保育標準時間 (11時間) ・保育短時間 (8時間)	保育所 認定こども園 幼稚園 (預かり保育利用)
3号認定 満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭で保育を受けることが困難であるもの	満3歳未満 (0～2歳)	あり (保護者の就労等)	・保育標準時間 (11時間) ・保育短時間 (8時間)	保育所 認定こども園 地域型保育 (小規模保育所等)

地域子ども・子育て支援事業の目標（主な取り組み）

(1) 放課後児童健全育成事業

利用ニーズの増加にあわせて整備を行い、待機児童の解消を図る！

保護者の就労等により、放課後、家で子どもを見られない家庭の子どもを預かり様々な活動を行う場。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
760人	800人	800人	800人	800人

(2) 子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

町内2か所の事業実施を目指す！

乳幼児や保護者の交流や子育ての相談の場。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

(3) 一時預かり（幼稚園型以外）

町内1箇所において一時預かりを実施！

仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどの際に、保育施設等で一時的に子どもを預かる。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(4) 子育て短期支援事業

1か所の受け入れ体制を整備！

家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童への宿泊を伴う保育。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(5) 養育支援訪問事業

現在の取り組みを継続して実施！

養育支援が特に必要な家庭に対して、自宅を訪問して指導・助言等を行う。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
397人	397人	397人	397人	397人

(6) 親子関係形成支援事業

養育や子育てを支援する新しい事業！

講義やグループワークなどで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
42人	42人	42人	42人	42人

(7) 産後ケア事業

これまでの取組を充実する！

産後も安心して子育てができる支援体制を確保。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
600人回	720人回	840人回	960人回	1,020人回

※人回=年間延べ利用回数

(8) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

令和8年度より、ニーズに応じて実施！

保護者の就労要件を問わず、0～2歳までの未就園児を月一定時間まで保育する。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0人日	1,300人日	1,300人日	4,420人日	4,420人日

※人日=年間延べ利用人数

町内の教育・保育施設等一覧



●教育・保育施設等

- | | | |
|----------------|-------------|---------------------|
| ① あらしろ保育園 | ⑩ ぐしかみこども園 | ①⑥ 具志頭保育園 |
| ② のびる保育園 | ⑪ 中央保育園 | ①⑦ 第2ぐしかみ保育園 |
| ③ みどりが丘保育園 | ⑫ 中央保育園(分園) | ①⑧ 八重瀬わかたけ保育園 |
| ④ みどりが丘保育園(分園) | ⑬ 結い保育園 | ①⑨ こちの詩保育園 |
| ⑤ 清ら風保育園 | ⑭ 結い保育園(分園) | ②⑩ ひかりのこ保育園 |
| ⑥ シーサー保育園 | ⑮ 港川保育園 | ②⑪ にこにこ保育園 |
| ⑦ シーサー保育園(分園) | | ②⑫ きらら保育園 |
| ⑧ やえせ北保育園 | | ②⑬ こちの森保育園 |
| ⑨ ときわ東保育園 | | ②⑭ 風の音保育園 |
| | | ②⑮ こちんだこども園 |
| | | ②⑯ あらしろこども園 |
| | | ②⑰ しらかわこども園 |
| | | ②⑱ ひよこハウス乳児園 |
| | | ②⑲ 沖縄ヤクルト(株) やえせ保育所 |
| | | ③⑰ 東風平みらいっこ保育園 |

■放課後児童クラブ

- ① 第一・第二はなぞの児童クラブ
- ② やぎばる第1・第2児童クラブ
- ③ わかば児童クラブ
- ④ 学童クラブ アスリート工房
- ⑤ わくわく東風平学童クラブ
- ⑥ わらびんちゃ〜2くみ・3くみ
- ⑦ 柿の木学童クラブ
- ⑧ こちの森学童クラブ
- ⑨ ウルハピネス児童クラブ
- ⑩ わらびんちゃ〜1くみ
- ⑪ 新城学童クラブ
- ⑫ ぐしかみ学童クラブ
- ⑬ あらしろ児童クラブ
- ⑭ にこにこ児童クラブ



第3期八重瀬町子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月

発行：八重瀬町役場 児童家庭課
 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 1188 番地

☎ (098) 998-7163